

夢をかたちに・今ここから！！

市議選に2,079票で2回目の勝利！！

星野みつひろです。平成17年3月施行の富士見市議会議員選挙において、2,079票の得票をちょうだいし、2期目の当選をさせていただきました。後援会、支持者皆様のおかげと心より感謝申し上げます。また、この選挙ではこれまでご支持いただいた各町会に加えて、鶴瀬西2・3丁目、関沢地域からも有志の皆さまにお力添えを頂き、支持基盤の拡大にご協力いただきました。ありがとうございます。

「変わり、改め、創りだす・・・時！」のスローガンのとおり、これからの数年間は富士見市にとって、地方自治にとっても大変な時期であり、市みずから変革をしてゆかなければなりません。私も市民皆さんと共に「協働のまちづくり」に取り組み、改革の推進に努力して参ります。

また、この選挙戦においては、地域の問題・課題など多くの皆さんから要望、ご意見をちょうだいしました。このことについても、しっかりと問題解決に向けて努力して参ります。

どうぞ、これからもご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



ホームページもご覧ください
www.hoshino-corp.com/3hiro/

4月臨時議会について

改選後の4月7日に行われた臨時議会では、会派構成や議会人事などが速やかに行われました。

私はこれまでの4年間共に議会活動を行ってきた議員と「21・未来クラブ」を継続することで合意し、4名で再スタートを切りました。

常任委員会をはじめ文教福祉常任委員会・副委員長を拝命致しました。この委員会の所管は「教育委員会・健康福祉部」となります。

広域行政組合議会にはこれもはじめて「入間東部地区消防組合議会議員」に当選させていただきました。市民の安全、命と財産を守る消防行政についても今後勉強して参りますので、ご意見、ご要望いただければ幸いです。

星野みつひろホームページ開設しました。

星野みつひろ公式ホームページを開設致しました。支援者皆さまからも、HP開設に期待を寄せていただいておりますが、やっと開設することができました。特に「MITSUHIRO TV」というコーナーでは動画（ムービー）を利用しておりますので、

楽しくご覧いただけたと思います。

富士見市政に対する私の思い、考えをお届けします。また、市民皆様のご意見をお聞きする場所、道具として活用したいと考えております。

どうぞよろしくお願い致します。

<http://www.hoshino-corp.com/3hiro/>

星野みつひろニュースレター

住 所：〒354-0021

富士見市鶴馬2612-7
星野みつひろ事務所

電話：049(254)6332

Fax：049(252)4651

Email：3hiro@hoshino-corp.com



ご意見、ご要望お待ちしております。

6月定例議会について

平成17年6月定例議会は5月31日から6月15日までの16日間行われ、議案23件、報告3件、諮問1件が市執行部から。議員提出議案6件の審議が行われました。

6月議会の主な議案について報告致します。

○議案第36号 富士見市立地域公民館条例の一部を改正する条例の制定。

○議案第39号 富士見市立市民交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

＊鶴瀬西公民館を廃止するための条例と、本年11月供用開始を向かえる鶴瀬西市民交流センター設置の条例です。社会教育の空白を作ることなく、鶴瀬公民館と交流センターの連携連絡を旨とする会の設置。公民館事業の継続など執行部の考えを確認しました。交流センターが今後西地域の生涯学習の場、まちづくりの拠点として親しまれ、活用されますよう期待しております。

次に、定例会最終日には追加議案として、固定資産税納税通知書製本事故による市長、助役の給料減額の為の条例案等が提出されました。

○議案第53号 市長、助役の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＊固定資産税納税通知書の製本事故は業務委託している業者の機械へのセットミスがあり、業務遂行中に確認を行われなかったことで、事故が発生。そして、市側にも確認作業の不徹底が考えられ、最終的に624世帯の納税者に迷惑をかけることとなりました。今後、個人情報の漏洩防止など全庁的な検討や徹底した確認を義務づけ、再発防止の徹底を図ることを確認しました。なお、委託業者には必要経費の賠償を求める予定です。

○議案第54号 富士見市助役の選任について

＊新助役には渋谷義衛氏（現収入役）を選任、同意を致しました。

○議案第55号 富士見市収入役の選任について

＊新収入役には金子進氏（現議会事務局長）を選任、同意致しました。

＊永きに渡って富士見市の発展に寄与された林繁太郎助役は6月末日をもって退任されることとなりました。誠にご苦労様でした。

私の一般質問について。6月9日の3番手で行いました。主な質問について報告致します。

○鶴瀬第2団地建替え問題について

＊都市再生機構との交渉が進まず、団地関係者、近隣関係者皆さんからご心配、不安の訴えを聞いておりましたが、市長答弁によって、最近になって解決の糸口が見えてきたと発言ありました。早期合意に向けて努力されるよう訴えました。また、一定の合意が得られて時点で説明責任を果たす。と答弁。

＊懸案である、鶴瀬西3丁目から上沢3丁目にかかるエリアのまちづくりについては、団地の建替えを機に「住宅市街地総合整備計画」を策定し国土交通省の国庫補助事業承認、採択を受けて事業を行って行くと答弁。

○住民基本台帳について

＊住民基本台帳閲覧制度は大量閲覧、住基情報の悪用等で個人情報の保護に反する行為が、通販・訪問業者や犯罪に利用されかねないような現状がありますが、市としてどのように対応しているのか。現行法は閲覧を認めているが市は閲覧手数料の値上げや詳細な閲覧申請書の記入などを義務づけており、今後も制度の厳格化の検討や措置を講ずるべく要綱の改正などで対応してゆくと答弁。

○商工業振興政策について（商業ビジョン、中心市街地活性化基本計画の推進）

＊中心市街地活性化基本計画を昨年策定し、商工業の発展、振興に努力すべき年であるがどの様に政策を実現していくのか。中活基本計画推進にはTMO組織の立ち上げが必要だが、商業まちづくり推進委員会、庁内推進組織を本年立ち上げ、検討してゆくと答弁。

＊商業活性化については「特色ある店（逸品）作り制度」「市民商業モニター制度」の設置に向けて努力すると答弁。

＝編集後記＝

普段の努力が足りないとお叱りの中、一念発起してニュースレターを作成しました。筆の遅い私に、ご協力いただける方お待ちしております。助けてくださーい。